

# 令和6年度愛知県農薬管理指導士 更新研修実施要領

## 1 趣旨

農薬は農業生産等における基礎的な資材ですが、その使用にあたっては、人畜等への危害防止や環境汚染の防止に努める必要があります。このため、農薬使用者に直接接する農薬販売者、病害虫等の防除を専門とする防除業者及びゴルフ場農薬使用者（以下「農薬取扱者」という。）に対して農薬に関する専門的な研修を実施するとともに、一定水準以上の者を農薬管理指導士として認定することにより、農薬の安全性確保のための指導者を育成します。

## 2 更新研修対象者及び内容

### (1) 受講対象者

次のいずれかの要件を満たす者。

ア 令和6年度末（2025年3月末）をもって認定有効期間が満了する農薬管理指導士で、これを更新しようとする者。

イ 農薬管理指導士の認定失効後1年以内の者で再認定を受けようとする者。

ウ 他の都道府県又は民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定された農薬取扱者であって、満18歳以上かつ、勤務する事業所の所在地が愛知県内にある者。

ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者は除く。

なお、民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定された農薬取扱者とは、次のものを指します。

（ア）全国農業協同組合連合会が認定する防除指導員

（イ）全国農薬協同組合が認定する農薬安全コンサルタント

（ウ）公益社団法人緑の安全推進協会が認定する緑の安全管理士

### (2) 研修内容

関係法令、農薬の安全性評価及び各種基準、農薬の安全使用・危害防止対策等

### (3) 研修日時、会場

会場で行う第1回から第8回のうち、いずれか1回受講するものとする。

（第1回から第8回の研修はすべて同じ内容です。）

日時、場所の詳細は後半ページに記載

### (4) 受講申請手続 **※団体等に所属の方は所属団体を通じて申請手続きを行ってください。**

※以下の（ア）及び（イ）に該当する方は、添付書類が必要です。

（ア）他の都道府県で農薬管理指導士として認定された農薬取扱者であって、満18歳以上かつ、勤務する事業所の所在地が愛知県内にある者。

→他の都道府県で農薬管理指導士として認定されている者であることを証する書類の写し

（イ）民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定された農薬取扱者であって、満18歳以上かつ、勤務する事業所の所在地が愛知県内にある者。

→民間団体が実施している本事業と同種の事業により認定されている者であることを証する書類の写し

## ア 郵送の場合

受講希望者は、愛知県農薬管理指導士養成研修受講申請書（様式第2）を令和6年9月6日（金）までに下記提出先（農業経営課）に提出してください。なお、受講を希望する研修回を第2希望まで必ず記入してください。また、申請の際は、返信用封筒（角形2号；A4サイズ）を1部用意し、住所・氏名を封筒に記載したうえで、140円切手を貼り、受講申請書とともに提出してください。（受講票の送付に使用します。）

【提出先】〒460-8501（郵便番号を記入すれば住所の記入は不要です）  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎4階）  
愛知県農業水産局農政部農業経営課 環境・植防・肥料農薬取締グループ

## イ 電子申請の場合

「あいち電子申請・届出システム」を利用し、  
令和6年9月6日（金）までに申請してください。



あいち電子申請・届出システム

### 【電子申請の流れ】

電子申請に必要なもの	・パソコン又はスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可） ・申請者本人のメールアドレス（パソコン又はスマートフォンのメールアドレス） ・顔写真データ（1年以内に撮影したもの、縦4cm×3cm程度）
①利用者登録	「あいち電子申請・届出システム」（ <a href="https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_initDisplay.action">https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_initDisplay.action</a> ）にアクセスし、利用者登録する 申込手続は①システムの利用者登録、②申込情報入力の2段階です。利用者登録だけでは申込完了ではありません。日程に余裕をもって手続きをしてください。 ※愛知県公式LINEアカウントからも「あいち電子申請・届出システム」にログインでき、その場合は「①システムの利用者登録」は不要です。
↓	
②申込情報入力	申込画面から必要事項を入力し、データを送信する ※入力内容に誤りがないかよく確認してから送信 送信後、自動返信メールで整理番号とパスワードが送信されます。 整理番号とパスワードは忘れないようにしてください。
↓	
受付完了	受付完了メールの受信（申込から受付完了までに数日かかる場合がある）
↓	
受講票配信	受講票の発行案内をメールにて通知するので、「申込内容照会」画面から受講票（PDF）をダウンロードする（10月中旬頃にダウンロード開始予定）

## （5）受講決定の通知

受講申請者に対する受講決定の通知は、次のアまたはイの方法による「農薬管理指導士更新研修受講票」の送付をもって行います。受講票は、研修受講時に必ず持参して、受講確認印を受けてください。また、会場の都合により、研修日時、会場を事前に調整させていただく場合がありますので御了承ください。

ア 郵送で申請手続をした場合 10月中旬頃に郵送予定

イ 電子申請した場合 電子申請・届出システムから受講票をダウンロード、印刷

## （6）研修テキストについて

更新研修における研修テキストは、当日の受付時に配布します。

## （7）認定

農薬管理指導士の更新認定者は、更新研修終了後に認定証を手交することで認定とします。

### 3 問合せ先・参照先

愛知県農業水産局農政部農業経営課 環境・植防・肥料農薬取締グループ

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6411 (ダイヤルイン) E-mail: nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

(参照) 農業経営課ホームページ「愛知県農薬管理指導士について」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/nouyaku-shidoushi-top.html>

回	研修日時	研修区分	会場	持参するもの
第1回	令和6年 11月7日(木) 午前10時～12時30分 (受付9時30分～10時)	更新研修	愛知県東三河総合庁舎 大会議室(厚生棟2階) 豊橋市八町通五丁目4 TEL 0532-54-5111(代表)	受講票 筆記用具 テキスト (テキストは受講時に配布します)
第2回	令和6年 11月7日(木) 午後2時～4時30分 (受付1時30分～2時)			
第3回	令和6年 11月12日(火) 午前9時30分～正午 (受付9時～9時30分)		愛知県自治センター 会議室E(12階北) 名古屋市中区三の丸2-3-2 TEL 052-961-2111(代表)	
第4回	令和6年 11月12日(火) 午後1時30分～4時 (受付1時～1時30分)			
第5回	令和6年 11月19日(火) 午前9時30分～正午 (受付9時～9時30分)		愛知県西三河総合庁舎 大会議室(10階) 岡崎市明大寺本町1-4 TEL 0564-23-1211(代表)	
第6回	令和6年 11月19日(火) 午後1時30分～4時 (受付1時～1時30分)			
第7回	令和6年 11月20日(水) 午前9時30分～正午 (受付9時～9時30分)			
第8回	令和6年 11月20日(水) 午後1時30分～4時 (受付1時～1時30分)			